

『改訂5版 公園・緑地の維持管理と積算』【お詫びと訂正】

日頃より当会の出版物をご利用いただきまして厚く御礼申し上げます。
標記につきまして、以下のとおり掲載内容の一部に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

第5章 植物管理の考え方 238頁 表5-43 クレーン車による荷揚げ歩掛

【訂正前】				
表5-43 クレーン車による荷揚げ歩掛 (100回当たり)				
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1.67	100/60回×1人
普通作業員		〃	5.00	100/78回 ×3人
クレーン車運転	(注)1	日	1.67	100/78回 機械賃料
諸雑費	(注)2	%	10	
<p>(注) 1. クレーン車の規格は、5階でラフテレーンクレーン(35t)、8階でラフテレーンクレーン(50t)、12階でトラッククレーン(100t)を標準とする。</p> <p>2. 諸雑費は、養生等の費用であり、労務費、機械賃料の合計額に上表の率を上限として計上する。</p>				
【訂正後】				
表5-43 クレーン車による荷揚げ歩掛 (100回当たり)				
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1.67	100/60回×1人
普通作業員		〃	5.00	100/60回 ×3人
クレーン車運転	(注)1	日	1.67	100/60回 機械賃料
諸雑費	(注)2	%	10	
<p>(注) 1. クレーン車の規格は、5階でラフテレーンクレーン(35t)、8階でラフテレーンクレーン(50t)、12階でトラッククレーン(100t)を標準とする。</p> <p>2. 諸雑費は、養生等の費用であり、労務費、機械賃料の合計額に上表の率を上限として計上する。</p>				

第6章 植物維持管理積算基準 278頁 表6-38 機械運転単価表(3)

【訂正前】			
表6-38 機械運転単価表(3)			
機械名	規格	適用単価表	指定事項
ト ラ ッ ク	[クレーン装置付]2t積 2.9t吊	機-6	—
【訂正後】			
表6-38 機械運転単価表(3)			
機械名	規格	適用単価表	指定事項
ト ラ ッ ク	[クレーン装置付]2t積 2.9t吊	機-1	—